石炭火力による発電量をゼロとする目標年限を表明することを求める意見書

2030年度の我が国の温室効果ガス削減目標について、政府は新たに46%削減することを目標に掲げました。

その実現に向けたエネルギー政策の進むべき道筋を示す「第6次エネルギー基本計画」では、2030年度の電源構成について、石炭火力発電の比率を19%と明記しています。

しかし、この計画で言及しているように、石炭火力は化石燃料の中でも CO_2 排出量が大きいことから、たとえ熱量当たりの単価が低廉で安定的な供給が見込まれるとしても、その活用は昨年10月の「2050年カーボンニュートラル宣言」と矛盾するものであると考えられます。

また、国連は先進国に対し、2030年までに石炭火力発電を段階的に廃止することを求めており、第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)では、石炭火力を廃止することなどを盛り込んだ声明に46ヵ国が賛同しました。世界的にも石炭火力発電を削減する取り組みが進められており、我が国も石炭火力発電の活用方針を改めることが求められています。

よって、政府においては、温室効果ガス排出量の削減をより一層進めるため、石炭火力による発電量をゼロとする目標年限を表明するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月17日

北海道根室市議会

提出先

内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣